



発行所:自由民主党京都府参議院選挙区第三支部
〒615-0062 京都市右京区西院坤町2
ハウスドゥ四条ビル601
TEL.075-315-2228 FAX.075-315-2310

発行人:二ノ湯 智

国会事務所
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館921号室
TEL.03-6550-0921 FAX.03-6551-0921

えとす(Ethos)とは、文化や習慣を意味し、豊かな精神をはぐくみ、平和を希望する言葉です。
題字: 栢木寛照

えとす

令和2年 3 月号
No.321

京都の智恵を日本に活かす。
二ノ湯智ホームページ <http://www.ninoyusatoshi.com>

最大の政治課題ウイルスの拡大防止 安倍首相、学校に「斉休校」を要請



党大会で一斉休校を要請する安倍総理
(出典:首相官邸ホームページ)

思わぬ災難が降りかかる

令和2年度政府予算の国会審議と、新型コロナウイルス問題とが重なってしまった。特に参議院予算委員会の質問では、新型コロナウイルス問題が中心になった。安倍首相は、専門家の意見を聞いて、2月27日に全国の小中、高校、特別支援学校に対して、一斉休校を要請した。さらに、集団感染(クラスター)を防ぐために、イベント等の自粛を要請した。それでも効果がないと判断した場合、内閣総理大臣は、緊急事態宣言をして、各都道府県知事が私権制限を含め、防止対策を可能とする新型インフルエンザ等特別措置法の改正案を提出した。野党側には、国民の権利を制限するとして反対する声もあったが、賛成多数で成立した。法案が成立したが、日本の

感染状況は、総理が宣言を発するまでの状態になっていない。今回の新型コロナウイルスは、安倍内閣の責任でもない。全く降って来た災難である。国民も多少の不便を我慢して、この災難に打ち勝たなければならない。

恒心

★今年は今和になって初めての新年を迎え、2月には新天皇の誕生日の祝宴も開かれ、祝賀ムードに包まれていた。さらに7月には東京オリ・パラが開催され、日本は賑やかで、華やかな年になる筈であった。

それが新型コロナウイルス発生で一変してしまった。
★昨年末、中国武漢市で、新型コロナウイルスが発生、多くの感染者が存在することが明らかになった。
日本でも多くの人が感染、たちまち世界各国に拡大した。
★発表から2ヶ月が経過、発生源の中国では、感染者数はピークを過ぎ、ウイルスが欧州に飛び火して、イタリア、フランスを中心に多くの感染者が見つかっている。テレビで見ると、主要都市の繁華街はまるでゴーストタウン化しているようである。
★この調子では、欧州からアフリカ、アメリカから中南米にウイルスが蔓延し、世界中にウイルスが飛び回るのではないかと心配される。1日も早く、コロナウイルスの治療法と効果的な新薬が開発されることを願いたい。
★我が国を含め諸外国では、コロナウイルスの感染を防ぐために、様々な対策を考えている。集団感染(クラスター)を防ぐために、イベント、集会、学校の休校、出入国の制限、スポーツ競技の中止等である。
★感染を水際で防ぐためには、やむを得ない対策であると理解しても、それに伴う反動は計り知れない。特に経済に与える影響は深刻である。人の移動を制限することが、これほど経済に大きな、そして深刻な影響を与えるとは想像出来なかった。
★年度末を控え、どの企業も資金繰りに忙しい。大手企業は心配ないだろうが、日本の経済を下支えする多くの中堅、小規模企業にとってはまさに死活問題である。政府は勿論のこと、地域の実情に詳しい政治家も地方の地場産業の生き残りに頑張らないといけない。

参議院予算委員会

二ノ湯議員自民党のトップで質問

3月2日から、参議院で令和2年度政府予算案の審議が始まった。二ノ湯議員は2日の午後から質問に立つ予定であったが、現行の「新型インフルエンザ等特措法」では、マスク等の備蓄は、国が都道府県のどちらが責任を持つのかについて紛糾し、委員会が中断したために、翌日の3日になった。二ノ湯議員に与えられた質問時間は44分。この時間を全て使おうとすると、15項目ぐらいい準備しておかなければならない。与党の質問はあまり厳しく聞くことも出来ず、さりとて政府を持ち上げ過ぎてもならず、気を使うものである。当日質問した中で、主な質問内容は次の通りである。括弧内は答弁大臣。主な関連項目は、3、4面に掲載した。



予算委員会で総理に質問する二ノ湯議員

1、新型コロナウイルス拡大防止対策や経済対策を講ずるために、補正予算の早期執行と令和2年度予算の速やかな成立を図り、あらゆる財源を駆使して、躊躇なく実行するべきだ。(総理)

2、新型コロナウイルスについて、どのように正しい情報を国内、国外含めて展開しているのか。さらに感染拡大を防止するために、国民の皆様は何を自粛し、協力して欲しいか、発信するべきではないか。(厚生労働大臣政務官、総理)

3、新型コロナウイルスによって大きな打撃を被っている観光関連産業への緊急支援と、新型コロナウイルスが落ち着いた後、外国人観光客を観光公害とは言わず、市民と外国人観光客が共生するまちづくりを進めるべき。(国土交通大臣)

4、東京高等検察庁黒川検事長の勤務延長を行った理由は何か。いつ、どのような経緯で国家公務員法の解釈について関係機関で協議が行われ判断されたのか。(法務大臣)

5、決算の参議院と言われるように、参議院は決算審議を重要視している。決算審議等をどのように令和2年度予算案に反映させているのか。(財務大臣)

6、令和2年度予算案において、経済再生と財政健全化という両立の基本的な目標を継続出来ているのか。(財務大臣)

7、世論調査では、憲法改正に向けた議論が活発に行われることを期待する声が多い。総理は、一国会議員として、どう思うか。憲法改正に臨むつもりか。

(総理)

8、「国づくりは人づくりから」という信念の下で、教育改革政策を進めて行くという決意と理解しているが、総理の考える教育改革とは何か。(総理)

9、新しい時代を生きる子供達が、最先端技術を学ぶことは大切であるが、古き良き伝統や倫理がともに息づく教育こそ教育改革で進めるべきであると考えている。(総理)

10、東京一極集中をくい止め、若い人が東京から地方へと就職先を探すようにする為に、どのように地方により魅力的な就職先を今以上に創っていく考えか。(地方創生担当大臣)

11、文化庁の京都移転など、政府関係機関の移転については、地方に財政負担をかけずに、あくまでも地方創生が目的であるということを見失うことなく、進めてほしいと思う。(文部科学大臣、地方創生担当大臣)

12、国の政策を決める審議会や執行を監視する機関などに、地方大学の先生方を一定数入れて、血の通った地方創生を実現すべきと考えるか。(地方創生担当大臣)

13、2025年の大阪・関西万博の機会を生かして、グローバル経済での関西の位置付けを向上させるとともに、長距離直行便の更なる就航などを通じて、名実ともに関西国際空港も羽田、成田と比肩する我が国の国際拠点空港に成長してほしいし、それを実現できるだけの潜在力を

持っていると思うか。(国土交通大臣)

14、個人情報保護などの影響により国勢調査員の苦労はますます大きくなっている中、個人情報保護と国勢調査のあり方について、総務大臣はどのように考えているのか。(総務大臣)

15、戦没者の情報については、厚生労働省及び各都道府県が把握しているが、行政機関の保有する個人情報保護法等によって、戦没者遺留品の返還のためでも戦没者の情報が提供してもらえないと聞いている。そこで現状はどうなっているのか。(厚生労働大臣政務官)

16、あまりにも厳しい個人情報保護法の取り扱いにより、地域コミュニティや同窓会など人と人のつながりが希薄になり、国民の方々の権利や生活の確保がえって困難になっているのではないかと。(内閣府特命担当大臣)

17、国家公務員、とりわけ霞ヶ関に勤務する職員の働き方改革の現状はどのようなになっているのか、どのように働き方改革を実現していくのか。(国家公務員制度担当大臣)

18、社会全体の働き方改革をどんどん進めることで、親御さんも子どもと一緒に、なれる時間を増やしてほしいと思うが、同時に、幼児保育の場でも働き方改革が実現できるようにしなければならぬ。このような現実を踏まえて、幼児保育の現場での働き方改革をどう進めるつもりか。(厚生労働大臣政務官)

国家・地方公務員の定年延長

令和12年には65才まで

公務員の定年は、現在60才までとなっている。今日の平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を考えると、60才という年齢で職場を去るのは早すぎる。さらに、公務員は肉体労働者ではなく、知識、技術、経験等が必要とされる知的労働者である。昨今、社会の変化は早く、それに対応して、国民、市民に的確にサービスを提供することは非常に難しい。長年にわたって蓄積された知見を持つ人材が60才の若さで、職場を去るのは、国、地方自治体にとっても大きな損失である。さらに、高齢化時代を迎え、心身が許す限

新型コロナウイルス等特措法の改正 コロナウイルスを追加

インフルエンザ等が国内で発生し、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与える恐れがあり、全国的かつ急速な蔓延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす恐れがある場合、現在ある法律でも、政府は、対策本部(本部長・内閣総理大臣)を立ち上げ、新型コロナウイルス等緊急事態宣言を出すことが出来る。中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症の流行を早期に収束させるために、現行法の拡大解釈で、緊急事態宣言を発し、政府は国民の私権の制限も含めた徹底した対策をするべきだとい

り、その高齢者を雇用することは国家、地方自治体にとって有益なことだけでなく、仕事をするには健康にも良い。その上、出来るだけ長く働いて貰い、年金受給年齢を遅らすことは、年金財政にとっても、大きなプラスになる。今国会で、公務員の定年を65才に延長する「国家公務員、地方公務員法の一部を改正する法律」が成立した。60才以降、定年時の給料の70%に下がるが、令和4年度から令和12年度(2032年)迄に2年に1才ずつ段階的に引き上げて、8年間かけて、65才まで定年を延長する。65才でも今日まだまだ若い。将来は働く意志と体力があれば、70才まで延ばすことも考えられる。

う強い意見もあった。だが、安倍首相は慎重に、丁寧に対策を講ずる必要があるとして、法律を改正して、コロナウイルスを対象に加えることにした。政府が緊急事態宣言をする環境は整ったが、現在はそのまでの危機的な緊急事態になってはいないと政府は判断しているようである。一部には、拡大のピークは過ぎたという意見もあるが、いつ集団感染(クラスター)が発生するかも知れない。7月の東京オリ・パラを控えて、政府は万全の拡大防止策をとらねばならない。二ノ湯議員は、予算委員会、総理、厚生労働大臣、政務官に対し、国民生活や経済、社会に重大な影響を与えるリスクに対し、総合的な対策を講じるよう、強く要請した。

『昭和・平成』から『令和』へ 教育編

私たちが長年慣れ親しんできた学校の世界観とは、「同学年学級」「科目別カリキュラム」「教師による一斉授業」「紙の教科書」「テストによる成績評価」といったものである。これを仮に「近代教育」と呼ぶことにする。19世紀半ば、遅れた新興国プロシア(今のドイツ)は英国やフランスといった欧州の強国に追いつかねばならなかった。強大な軍隊を創設し、産業革命に伴う大規模工場を運営するため、自国語で読み書きできる大量の国民を教育する必要に迫られて生まれたものだ。

我が国でも、明治維新以降の近代の歴史は基本的に欧米へのキャッチアップであり、数千万の国民を「近代教育」によって軍隊や産業に組織化していくことが必要であり、かつ大成功したと言っよい。しかし、未来にわたって、この「近代教育」は有効であろうか。私には根本的懸念がある。

「近代教育」が得意とするのは画一的に標準的な学力を身につけさせることであり、人工知能やロボティクスで定型業務が代替される時代において非常に重要な「創造性や個性の伸長」には不向きで

ある点だ。特に我が国の場合、学校と社会(ビジネス)の距離が遠い。「勉強はできるが仕事はできない」といった人材が生まれてしまう構造があるのだ。

議員時代、「近代教育」によって標準的学力の養成は維持しつつ、1人1台タブレットを活用した創造的授業や、企業との連携による実学(課題解決型授業)の導入を強力に進めてきたが、まだまだ現には程遠い。コロナウイルスの影響で遅れているが、近く一般社団法人で「企業連携型プロジェクト塾」を立ち上げ、令和時代にふさわしい教育事業を始めるつもりである。

桜美林大学客員教授 二之湯 武史



3月末からYouTubeチャンネルを始めるため、カメラに向かう

令和2年10月1日に国勢調査を実施します

日本国内に住むすべての人と世帯が対象です。

国勢調査2020

今年5年に1度の国勢調査
政府は重要性を啓発するべき

今年5年に1度の国勢調査の年である。第1回目の国勢調査は大正9年(1920年)に実施され、今年100年目に当たる。全国で約70万の調査員が、1人おおよそ50世帯を担当することになる。令和2年の調査対象人口は、1億2千7百万人、調査対象世帯数は5千3百万世帯である。今回の調査結果は、衆参議員の定数にも関わってくるために、議員にとっても関心が高い。調査員は非常勤国家公務員となり、守秘義務が課せられる。その上、地域社会の崩壊、住居が一軒家からオートロック方式のマンションが増え、さらにプライバシー意識の高まりなどから、調査員は住民との接触が困難となり、役所が調査員の成り手を探すのが一苦勞である。前回2015年の調査から、インターネット回答を導入した。回答者の3分の1以上がインターネットを利用している。今

度もこれを上回ると予想されている。国勢調査は、国の根幹中の根幹の調査で多額の国費を使った調査であるが、国民の関心はいま一つ低い。参議院予算委員会、二ノ湯議員は政府に対して、新聞、テレビ等のメディアを通じて、国勢調査の重要性を啓発し、国民に協力を呼びかけるよう要請した。

舞鶴は日本海側の守りの拠点
造船業の火を守れ

舞鶴市と言えは、明治34年に日本海軍の鎮守府が置かれ、日本海側の国防、造船業の要港として、大きな役割を果たしてきた。初代鎮守府長官はかの有名な東郷平八郎であった。戦後も、昭和20年10月から、引き揚げ者が上陸、昭和33年までの期間に約66万人の人達が帰還した。戦前、戦後も舞鶴が果たした歴史的な役割を決して忘れてはならない。

現在も、海上自衛隊の基地、海上保安学校、そして保安庁第八管区本部も存在している。舞鶴の造船は舞鶴海軍工廠しょうごうに始まり、戦後は飯野海運、日立造船、ユニバーサル造船、ジャパンマリンユニナイテッドと変遷してきたといえ、変わらず造船業の盛んな町であった。その舞鶴が今、大きな危機に直面している。ジャパンマリンユニナイテッドが早晩舞鶴から撤退すると発表した。450人の従業員の内、300人が他の事業所に配置転換となる。関連業者も移転するとすると、造船技術の継承が出来ず、造船業の町、舞鶴

の衰退につながってしまいかねない。完全保障の観点からも、地方創生の観点からも、舞鶴市に於いて、継続的に自衛隊や海上保安庁の艦船等の建造等が行われることが重要ではないかと考える。二ノ湯議員は、3月10日の参議院予算委員会での点について、防衛大臣、国土交通大臣に強く要請した。

身辺雑記

一、高齢者が新型コロナウイルスにかかると重症化しやすいといわれている。その為に、私も外出する時は、マスク着用を心掛けています。こんな経験は初めてである。1日も早く、効果的な新薬が開発されることを祈るばかりである。

一、新幹線の車中の乗客は通常の5分1位。東京駅構内を歩く時は、人に当たらないように避けながら歩いていたが、今はそんな気遣いは必要がない。深夜まで、人通りが絶えない東京も実にひっそりと静まりかえっている。

一、学校の修学旅行が取り止めになり、主に修学旅行専門の旅館は、壊滅的な状態である。数人の一般客が泊まっていたも、全館暖房にして男女の浴場は沸かしておかなければならない。人は減らす訳にはいかない。最悪の状態だ。

一、相模原市の障害者施設で、入所していた19人を殺害した犯人に横浜地裁は求刑通り死刑を言い渡した。遺族は厳しい

処分を期待していた。当然の判決だと思う。大量殺人犯を無罪だと主張する弁護士士の言い分が理解できない。

一、実の娘に対して性的暴行を加えていた男が、名古屋地裁岡崎支部で無罪となった。その判決は不当だと過去に性的虐待を受けた女性陣が立ち上がった。先日、地裁で実父に懲役10年の判決が下った。犬畜生にも劣る男への当然の判決である。

一、関西電力の不祥事を調査していた第三者委員会の報告書がまとまった。当時の関電の経営者に対する厳しい評価となっている。しかし、どうして森山氏が絶大な権力を持ち、関電が彼を恐れるようになったのかの解明がなされていない。

一、親の子に対する虐待事件として注目を浴びていた栗原心愛ちゃんみあの裁判で、父親に懲役16年の判決が言い渡された。実の娘に執拗で、残虐な行為を繰り返して死に追いやった罪は重い。個人的には、もっと重罰にしてほしい。

「新政経懇話会」入会のご案内

「新政経懇話会」では、機関紙「えとす」の発行をはじめ、二ノ湯さとしの政治活動をご支援いただける会員を募集しております。是非、二ノ湯さとしの政治理念と主張にご賛同いただき、ご入会下さいますようお願い申し上げます。

新政経懇話会

年会費 1口1万円

入会申込・お問い合わせ先

二ノ湯さとし事務所 ☎075-315-2228